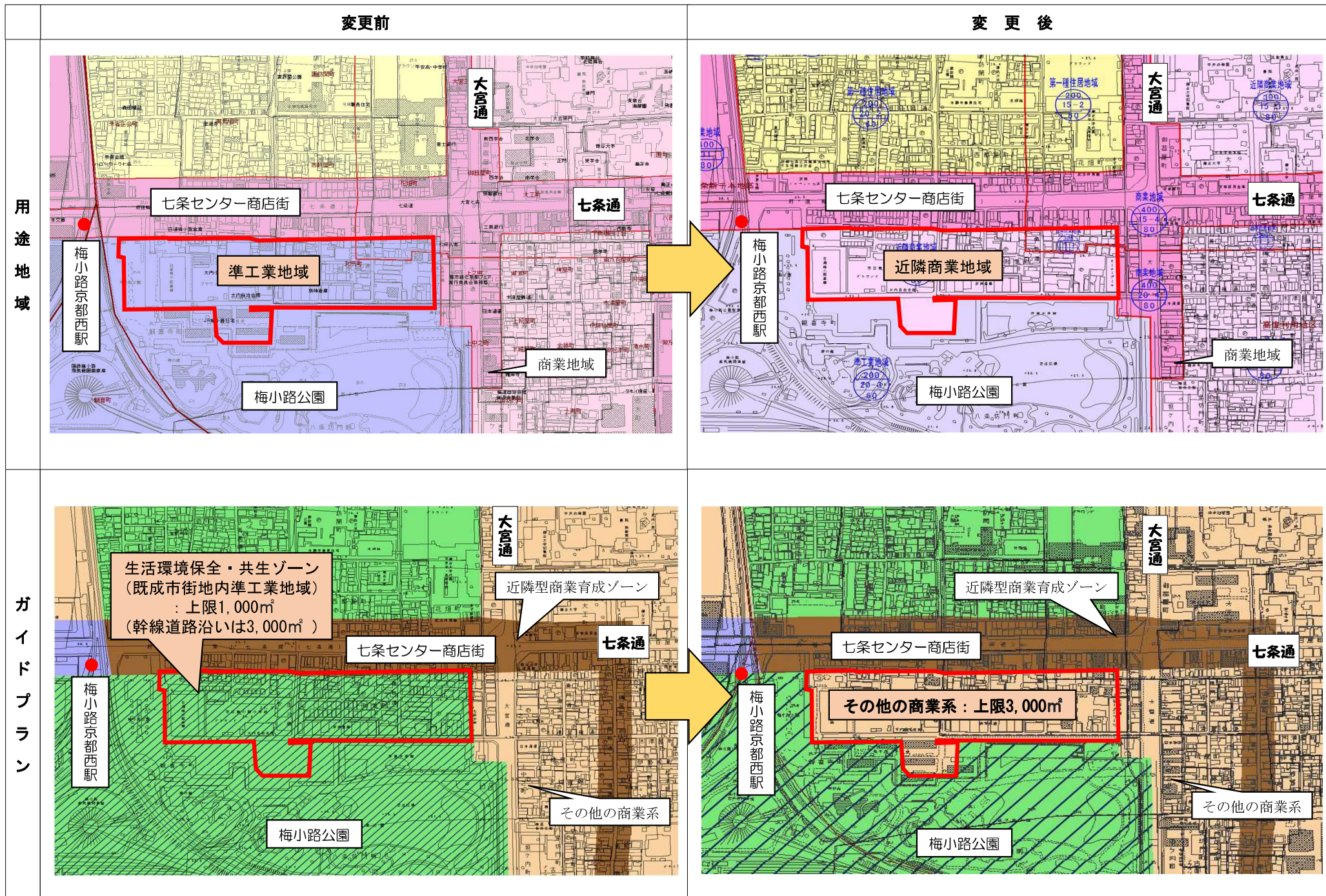


1 梅小路公園北側

【見直しの考え方】

- 今後も京都の成長戦略を推進し、都市格を高めていくうえで大変重要な地域の更なる魅力の向上と賑わいの創出を図るための見直し

※変更箇所は、 で囲んだ部分

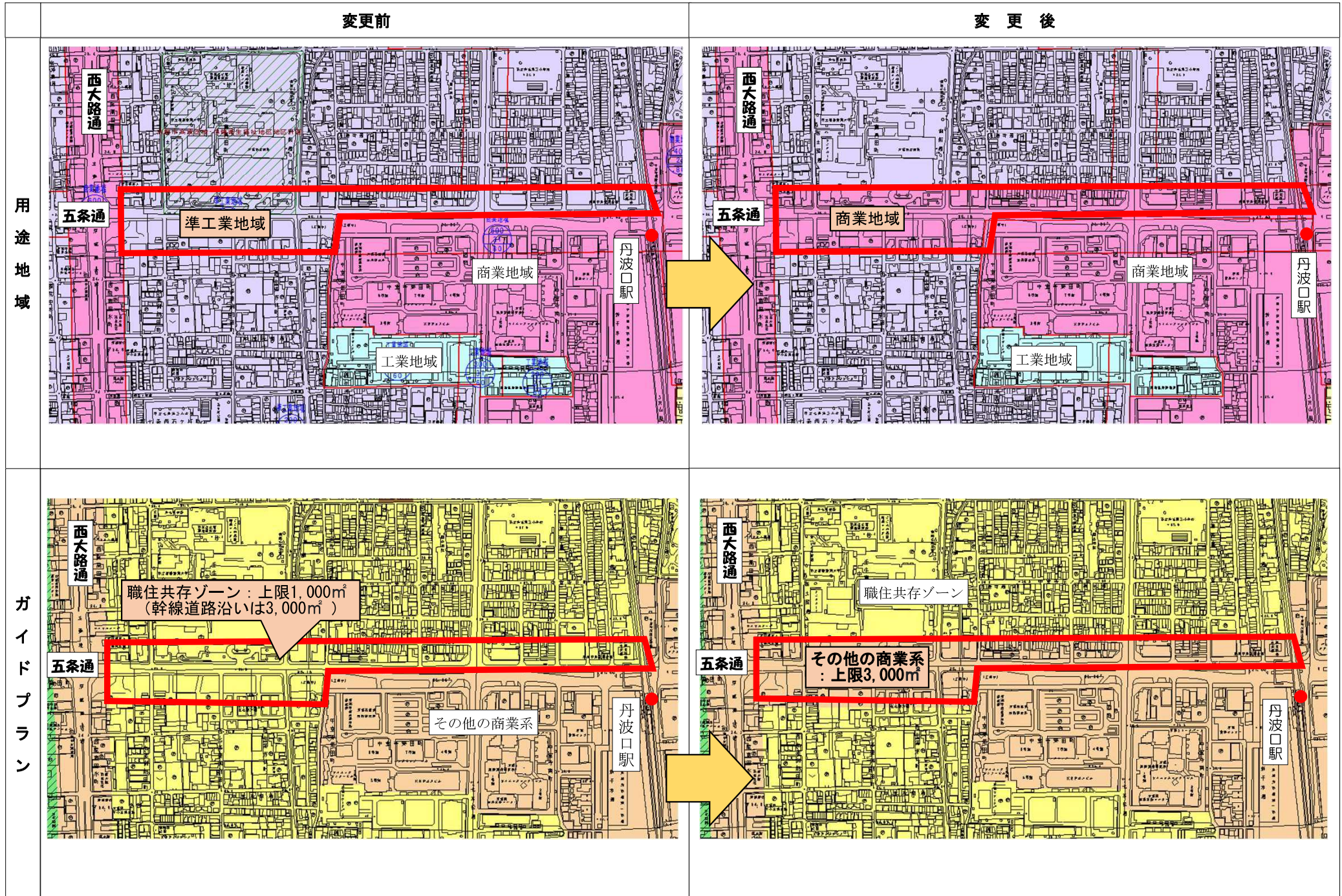


2 五条通の沿道（ＪＲ丹波口駅～西大路通）

【見直しの考え方】

- 国内外から訪れる人の活動を支える拠点として都市活力の向上を図るため、オフィス等が集積するエリアとなるよう、周辺の土地利用との一体性等を踏まえた見直し

※変更箇所は、□で囲んだ部分

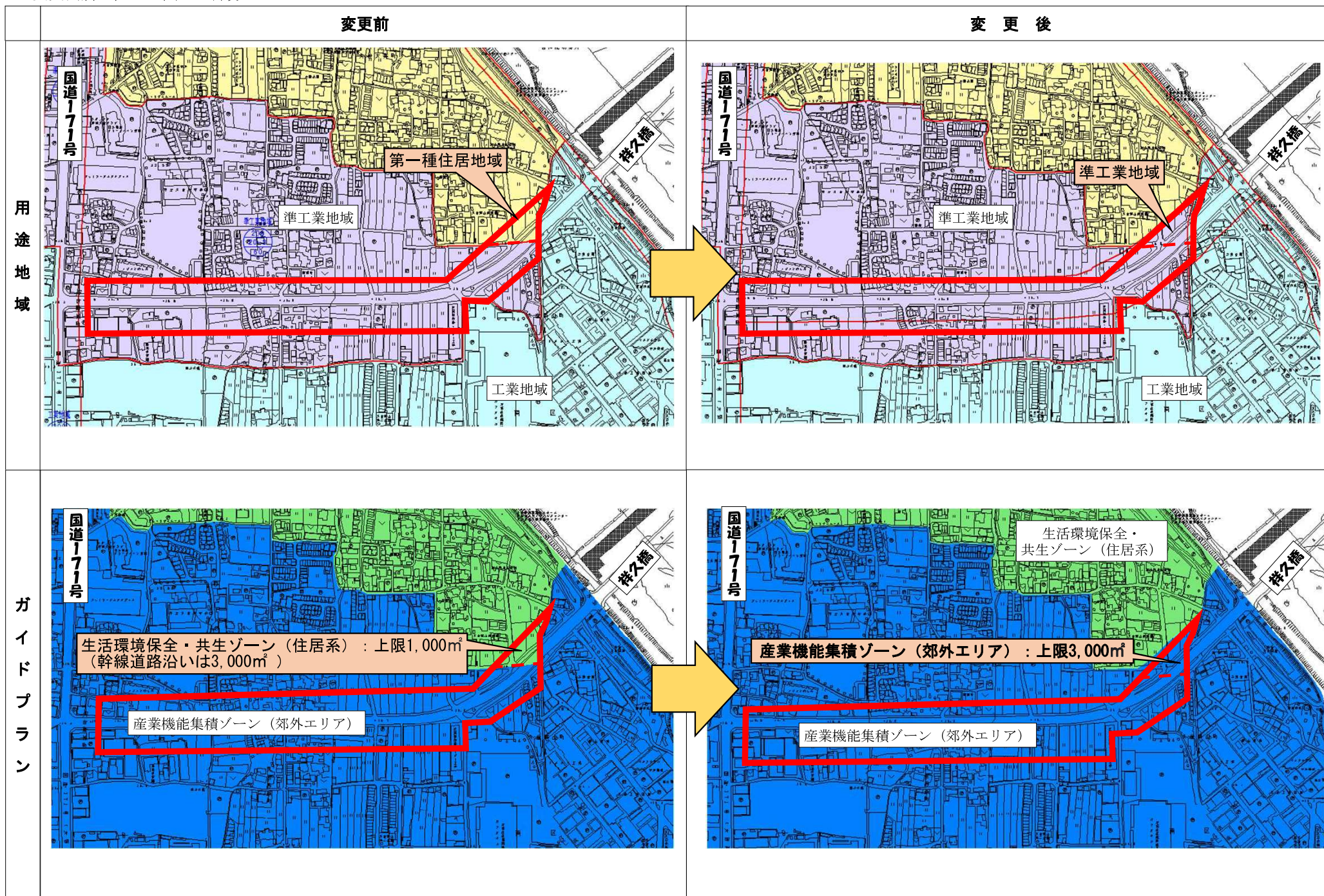


3 国道171号～祥久橋の道路沿道

【見直しの考え方】

- 道路基盤の整備状況や周辺の土地利用との一体性などを踏まえた見直し

※変更箇所は、□で囲んだ部分

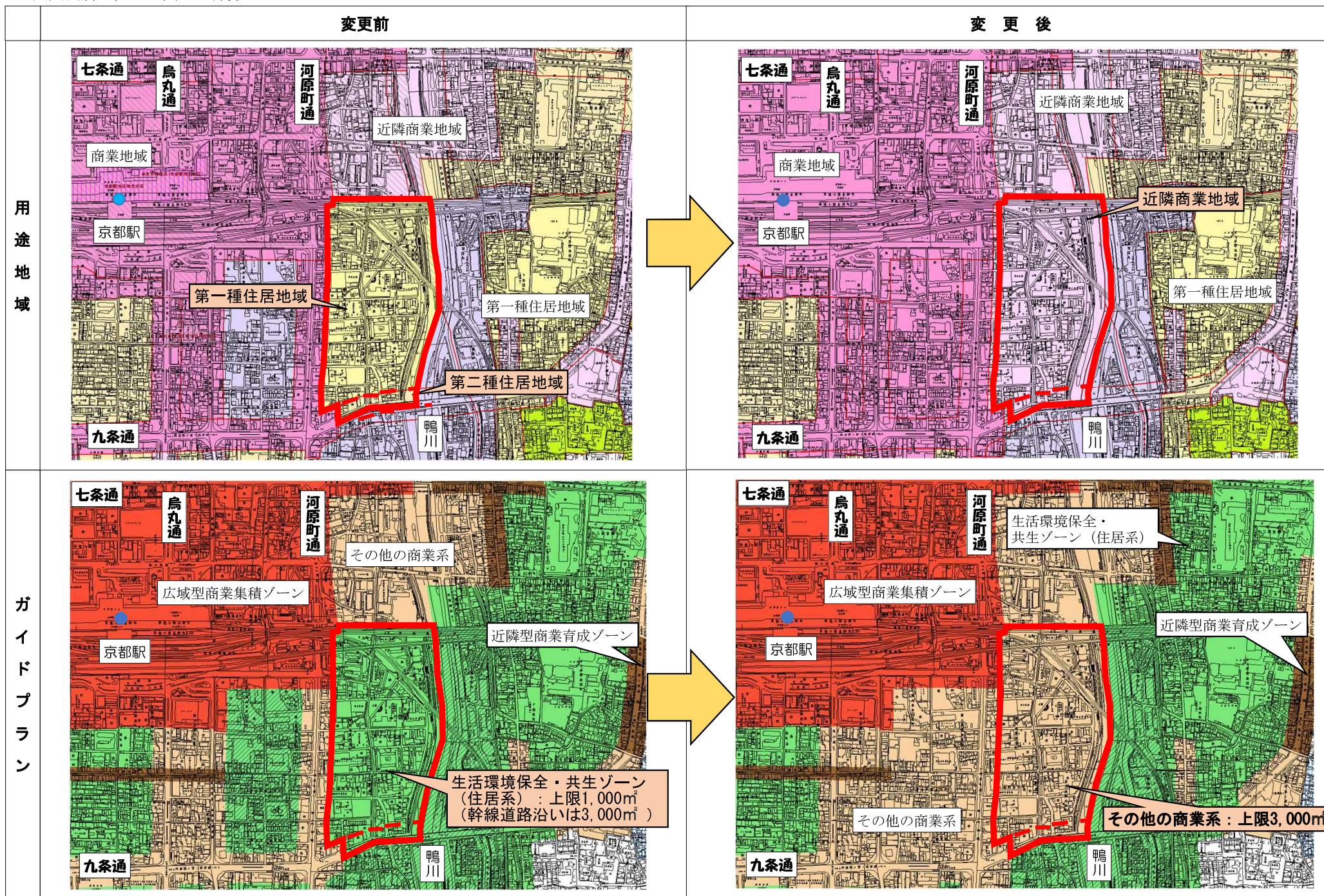


4 京都駅東南部（河原町通以東エリア）

【見直しの考え方】

○ 芸大移転等を踏まえ、日本の文化芸術を牽引し、世界の人々を魅了する創造環境を整備し、「若者」を中心とした多様な賑わいを創出するとともに、住環境との調和を図ることを目的とした見直し

※変更箇所は、□で囲んだ部分

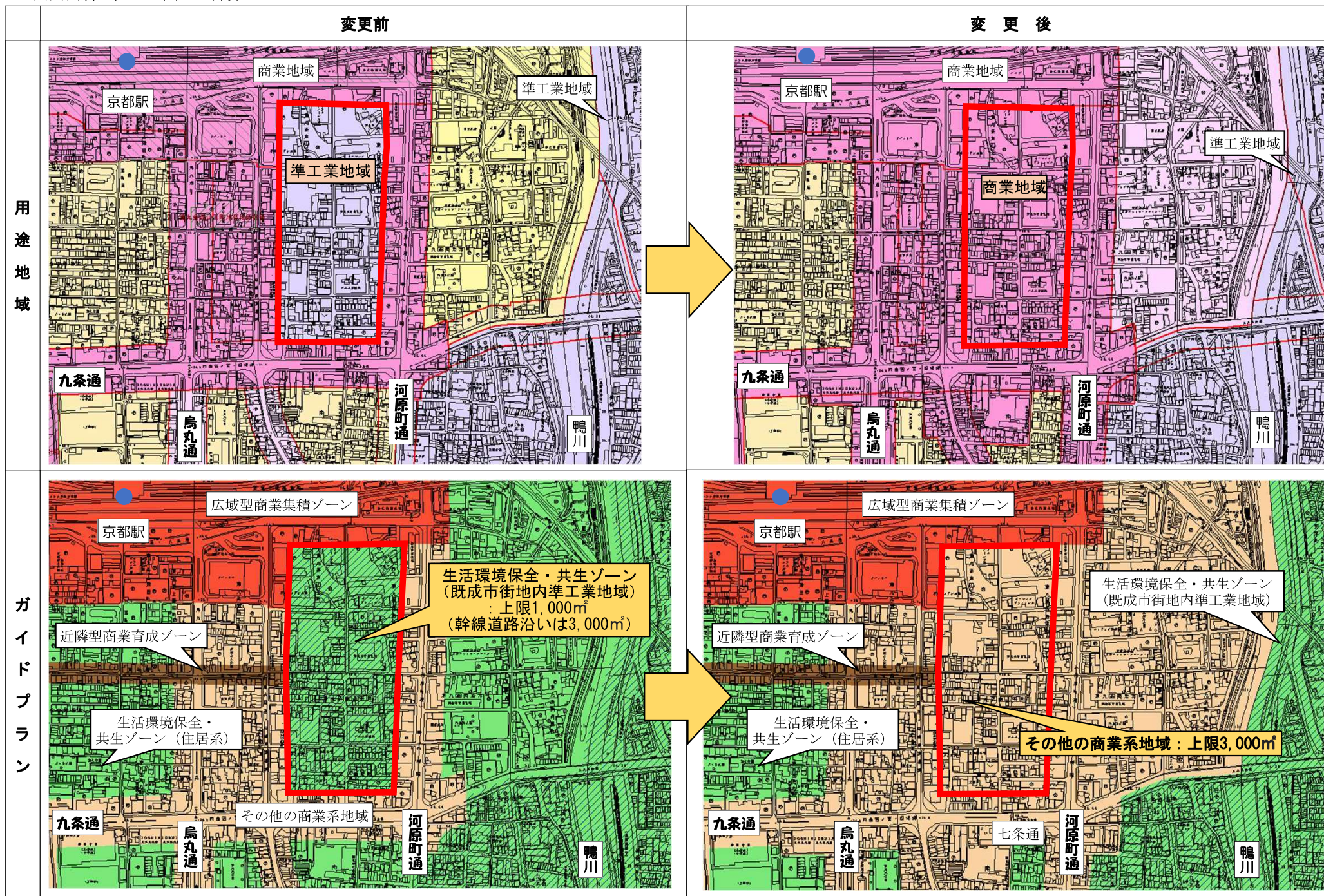


5 京都駅東南部（河原町通以西エリア）

【見直しの考え方】

○ 京都駅周辺が「文化芸術都市・京都」の新たな文化ゾーンとして、これまで以上に、国際的に様々な人が集い、交流する場となることを見据え、都市機能を強化する魅力的な施設を誘導し、更に大きな人の流れを生み出すための見直し

※変更箇所は、□で囲んだ部分



【見直しの考え方】

○ これまでの厳しい制限を一定緩和し、居住環境を守りながら、利便性を高める。居住環境の継承と職住の近接を図る。

※変更箇所は、 で囲んだ部分

